

2015.6.1

「平和安全法制の議論の本質」

こんにちは、参議院議員の西田昌司です。本日は、6月1日の月曜日です。

現在、国会の衆議院の方では、平和安全保障法制について、議論が行われています。各種アンケートを見ていると、平和安全法制について、つまり自分で自分の国を守る自衛隊の活動範囲を周辺だけではなく、日本の安全に関わる所という形で出て行くことについて色々なデータが出ています。国民の多くは、平和安全保障法制に必要性を感じています。ところが、今国会で成立しなくてもいい、若しくはもう少し慎重にして欲しいという様な意見の数字が多いのも事実です。そこで何故そうなったのかを前々から気になっていたのので、本日はお話させていただきます。一つは、我々自民党に大きな責任があると思っています。この憲法が出来た経緯を何度も言っていますが、昭和21年、日本が敗戦によってアメリカに占領をされている時代に、アメリカのGHQによって書かれたものを憲法として我々は扱ってきたのです。そして、GHQが憲法を作った時、その制定の目的は日本の非軍事化というものを行い、軍事的に解体をして二度

とアメリカに弓を引かさない、そしてかつての戦争責任を取らせることにあります。戦犯の裁判や日本全体を経済的に懲罰することが大きな目的でした。ですが、昭和 25 年に占領方針が大きく変わってしまいます。その原因は所謂、東西冷戦で特に日本の周辺において、北朝鮮が南の方まで、38 度線を超えて入ってきました。更には蒋介石が台湾に放り出され、毛沢東の中華人民共和国が中国大陸全土を掌握するようになってきました。この時以降、東西冷戦が顕著になり、アメリカはソビエトと対立し、アジアの中においては、日本を絶対に共産国家にさせず、日本を反共の砦として育てていく為に、経済的にも協力する形で 180 度の政策転換が行われてきました。安全保障政策においては元々、日本の非軍事化を目指していたアメリカですが、それではアジアの安全保障がアメリカにとって困るということで、アメリカの後方支援が出来る仕組みとして、自衛隊が作られました。従いまして、昭和 25 年というのは、所謂、占領中です。憲法解釈を変え、自衛隊を創出した時も日本に主権が無かったのです。つまり、アメリカの意思が非常に大きかったという歴然たる事実を一つ抑えていかなければならないと思います。そして占領が終わった後も、基本的にずっと此の体制は続けられてきました。

それらが変わったのは、安倍内閣になってからです。一昨年の暮れ、所謂、安全保障の為の会議を作るという法案が通りました。その後、集団的自衛権も認めるという閣議決定も昨年行いました。そしてその延長線で、今回の平和安全法制も出てきています。要するに、自分で自分の国を守り、同盟国とも一緒に共同してやっていくことは、どの国でも当たり前の話です。当然、個別的自衛権も集団的自衛権も無条件でどこの国にも認められています。ところが問題は、そのことを日本の中で議論をしてこなかった、国民自身が理解をしてこなかった、また政治家も国民にその事を話していなかったということです。ここが一番の大きな問題です。自分達で自分の国を守る法制を作ることについて、この様な形で議論をしている国は、世界中どこにも無いでしょう。日本だけの本当に可笑しい話です。ただ、問題はなぜこの様な議論になってしまったのかというと、占領からその後の時代も含めて、一番肝心の憲法が出来た経緯、そもそも自分で自分の国を守ることは独立国として当たり前だという議論を一遍もしてこなかったことにあります。ここが大きな問題です。ですから、国民からすると、戦後から今まで平和国家としてやってきたのではないかと考えてきましたが、それがアメリカの GHQ による

占領政策だとは誰も教えられていないのです。我々が自分達で平和国家を選んできたということを戦後一貫して、ずっと教えてきています。そうすると、現在安倍総理がされていることは、我々が習ってきたことと少々違うのではないかと不安と納得の行かなさを感じ、それが各新聞社のアンケート結果に出てきていると思います。しかし、これは何度も言いますが、どこの国でも当たり前の話です。この法制が必要であることは言を俟ちません。ただ、私は何度も言っているように、このことをそういう風にしっかりと国民に伝えてこなかったことにあります。また、憲法が出来た経緯やなぜ解釈改憲により自衛隊が出来たのかも正確に伝え、教えてきませんでした。現に日本は平和国家として、戦後歩みだしたことを教科書で言っているのです。果たしてそうであったのか、我々はもう一度しっかりと議論する必要があるのではないのでしょうか。このことをしっかりと伝えておかないと、国民の頭はこんがらかった状態のままになります。また、議論している政治家自身も与党、野党共に一番肝心のその部分を議論していないので、国民の理解が中々得にくいのだと思うのです。70年という非常に長い間、議論をしてこなかった問題だけに、国民が早々簡単に納得出来ない気持ちも分かります。だ

からこそ我々は、ここで本当の真実を国民に伝えることを行っていないかなければなりません。そして、真実を伝えてこなかったが為に、思考停止の中で議論にならない議論を行えば、国会の意味が無くなります。ぜひ実りある議論をして頂きたいと思います。

またこの問題について、もう少し詳しく核心に触れてお話をしたいと思います。まずは、議論をするべき本当の中身について、皆様にお話をさせて頂きました。本日も御覧頂き、ありがとうございました。